

那賀川の取水制限解除について

那賀川水系長安口ダム上流域は、3月以降の異常少雨により、4月26日から78日間、取水制限を実施し、その間、川口ダムの最低水位以下の貯留水の活用や那賀川の自然流量からの取水といった緊急的な措置も行ったところですが、7月上旬の降雨により、7月12日に取水制限を解除しました。

しかし、その後も異常少雨が続き、8月3日から取水制限(農業用水、工業用水ともに25パーセント)を再度実施し、8月10日には、さらに取水制限を40パーセントに強化したところです。

9月4日からの降雨により、昨日(5日)、取水制限を一時的に解除しましたが、その後も台風第14号の影響により、長安口ダム上流域では、4日の降り始めから6日午前10時まで473ミリの降雨があり、長安口ダム及び小見野々ダムを併せた総合貯水率は、約63パーセント(6日午前10時)となっており、貯水量の回復が見込める状況となっております。

このため、利水関係者との調整を行った結果、8月3日から実施していた取水制限を、本日(9月6日)午後1時をもって、全面解除することといたしました。

流域の皆様方には、長期間、節水にご協力いただきありがとうございました。今後とも、水使用につきまして、皆様方のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成17年 9月 6日(火)
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問合せ先	
国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所	
調査課長	鷲 津 内線(351) 電話 (0884)22 - 6461
河川課 河川企画室	
技術室長補佐	松 野 電話 (088)621 - 2626